

除雪グレーダ（4.0m級）仕様書

概 要

この仕様書は、除雪グレーダ（4.0m級）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐え得る十分な耐久性、信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。

納入機は、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号。以下「保安基準」という。）に適合するものでなければならない。なお、排出ガスの規制についても保安基準によるものとする。

ここに明記されていない箇所については、旭川市（以下「甲」という。）と物品供給人（以下「乙」という。）が協議の上、決定するものとする。

1 性 能

(1) 除雪幅（推進角 60 度）	3.4m 以上
(2) 最大除雪高	0.15m 以上
(3) ブレード線圧	19.6kN/m 以上
(4) 最大けん引力	72kN 以上
(5) 最高速度	45km/h 以上
(6) 最小回転半径（最外輪中心，フレーム屈折機構併用）	8.0m 以下
(7) 登坂能力（ $\tan \theta$ ）	0.44 以上
(8) 最大安定傾斜角	35 度以上

2 主要諸元

(1) 全 長	11,000mm 以下
(2) 全 幅（フェンダーを除く）	2,600mm 以下
(3) 全 高（黄色灯火上端まで）	3,800mm 以下
(4) 最低地上高	250mm 以上
(5) 車両総質量	20,000kg 以下
(6) 乗車定員	1 人

3 車 体

(1) 機 関 形 式 定格出力 最大トルク	ディーゼル機関，水冷4サイクル 103kw 以上 589Nm 以上
(2) 車 軸 前車軸 後車軸	2 輪，油圧リーニング方式（リーニング角度 18 度以上） 4 輪，タンデム式
(3) フレーム 形 式	箱形鋼板溶接構造，油圧屈折式
(4) タ イ ヤ	スパイクタイヤ
(5) かじ取り装置	

形 式	全油圧式又は電気油圧式
(6) 運転室	
構 造	全鋼製密閉形
窓	熱線入り合わせガラス (前上, 後面) 熱線入り合わせガラスドア 強化ガラス (左右面後)
ワイパー	スノーブレード付き

4 ブレード装置

形 式	全油圧式, 操作弁制御方式
ドローバ	鋼板溶接構造又は形鋼鋼板溶接構造
サークル	内歯歯車式
ブレード	側刃付箱形
切 刃	寸法 (長さ×高さ×厚さ) 4,000mm 以上×500mm 以上×19mm 以上
能 力	ストレート形くし刃 (JIS D6101 又は準ずる切刃)
旋回速度	8.0 度/s 以上
旋回角度	左右各 130 度以上
切刃最大地上高	250mm 以上
切刃最大地下深	250mm 以上
上昇速度	110mm/s 以上
ブレード横送り長さ	左右各 500mm 以上
横送り速度	左右共 110mm/s 以上
切削角度 (油圧式角度調整装置付き)	最大 75 度以上 最小 40 度以下
安全装置	ブレードに過大な負荷や衝撃が加わった場合, シャーピンの切断等によりサークルが自由に回転し, 各部の破損を防ぐ装置を有すること。

5 油圧装置

油圧ポンプ (作業装置用)	作業装置の作動に必要な圧力・吐出量を発生すること。
油圧モーター (サークル回転用, 内接歯車式)	装置の作動に必要なトルクを発生すること。
油圧シリンダ (複動式)	作業装置の作動に必要な個数, 能力を有すること。
操作弁 (スプール式)	装置の動作制御に必要な個数を有すること。

6 計器類

(1) 運行記録計 (90Km/h 速度計, 機関回転数記録, 7 日計)	1 式
(2) アワーメータ	1 式
(3) 燃料計	1 式
(4) 水温計	1 式
(5) 機関油圧計又は機関油圧警告灯	1 式
(6) 充電警告灯	1 式

7	照明装置類（保安基準により装備を義務付けられるものの外）	
	（１）前部霧灯又は前部作業灯	2灯
	（２）前方作業灯（キャブ上）	2灯以上
	（３）後方作業灯	1灯以上
	（４）黄色灯火（散光式）	（前）幅 500mm 以上 （後）幅 1,100mm 以上
		1式 1式
	（５）後部方向指示器，尾灯，制動灯熱線入りカバー	1式
8	付属装置及び付属品	
	（１）車両総質量に含むもの	
	バックブザー（後方1mにおいて，音圧80dB(A)以上）	1式
	エアコンディショナー	1式
	ワイパー（電動式，スノーブレード付き）	1式
	ウインドウォッシャー（電動式）	1式
	標識板（300×570mm程度，車体後部取付き）	1式
	（２）車両総質量に含まないもの	
	標準付属工具（簡素化型）	1式
	取扱説明書	1部
	履歴簿	1部
	非常信号用具（発煙筒1，赤旗1）	1式
	（３）その他の付属品等	
	シャッターブレード	1式
	リアフェンダー	1式
	サークルギアカバー	1式

9 塗 装

塗装及び標識等に関する仕様書による。

10 検 査

乙は十分な，ならし運転完了後検査を受けるものとする。完成検査は，寸法，外観，溶接，その他組立状況を検査し，さらに適当な作業を行って全般的な機能及び各装置の検査をする。

検査に要する器具，人員等は乙において準備するものとする。

11 保 証

納入後1年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には，乙は無償修理を行わなければならない。ただし，製作会社等が別に定めた保証期間が1年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは，上記期間経過後であっても，甲と乙が協議の上，乙に無償修理を行わせることがある。

12 その他の事項

(1) 製造期日等の指定

納入機は、新品でなければならない。

(2) 灯火の取付方法の指定

黄色灯火（以下「灯火等」という。）の取付方法は、次のとおりとする。

ア 灯火等の規格，取付位置については，「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和 55 年 6 月 5 日付け建設省機発第 473 号（以降の改正分を含む。））」に準ずるものとする。

イ 灯火等は，運転室又は作業装置上部に堅固に取り付け，灯火等の重量，振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。

(3) 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は，日本語とする。

(4) 緩和申請等

本履行に当たり，車両登録，基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出等，納入機の使用に際して必要となる手続については乙が代行するものとする。

ただし，これにより難しい場合は甲の指示を受けるものとする。

(5) 自動車損害賠償責任保険料については，別途とする。

13 納入期限，納入場所及び納入台数

納入期限 令和 7 年 3 月 31 日

納入場所 旭川市東旭川町下兵村 6 番地の 2（旭川市土木事業所敷地内）

納入台数 本仕様書による除雪グレーダ 1 台

14 担当課

旭川市土木部雪対策課 担当：伊藤・近江

旭川市 6 条通 10 丁目 第 3 庁舎 2 階

電話 25-6225

15 入札金額内訳書の提出について

落札者のみ入札終了後速やかに別紙（入札金額内訳書）を提出すること。